

製品共通保証証明書

この製品の保証に関する説明の冊子「製品共通保証証明書」は
お客様へ機器を販売した販売店様で保管ご確認頂く物です。



Interluck.Co.,Ltd

© 1999-2020 Interluck Co.,Ltd All Rights Reserved.

製品保証規定 2020年1月6日

- 第1条 保証有効期間は、有限会社インターラック（以降、甲と言う）が販売店（以降、乙と言う）へ製品を販売した日（甲の発送日）から本書記載の各製品ごとの保証期間内とする。
- 第2条 本保証契約は甲と乙間の二者間契約とする。
- 第3条 乙が実際に製品を販売した相手先（以下、お客様と言う）間の製品保証は乙が独自に提示するものとし、本書ではお客様と甲間の保証契約は成立しないものとする。
- 第4条 保証対象製品以外の物 箱 梱包材等 付属品 施工 施工部材、例えば配線（ケーブル）類（電源タップ、カメラ電源線、同軸ケーブル、LAN ケーブル、VGA ケーブル、HDMI ケーブルなど）、配管類、コネクタ・プラグ・ジャック類（BNC、RJ45、AC、DC など）、お客様または販売店が準備提供した機材等は保証期間内であっても保証対象外とする。
- 第5条 通常、消耗品（SD カード /microSD カード /SSD/ 電池類）及び自然劣化と判断した部品等は保証対象外とする。但し、録画機内のハードディスク（HDD）及び電源アダプタは消耗品ではあるが、保証対象品に含む。
- 第6条 保証期間は製品により異なる為、本書表面の保証期間の記載に表すものとする。
- 第7条 本書に乙の詳細の無いものは無効とする。
- 第8条 保証期間中に取扱説明書、添付書類及びラベル等の注意書きにしたがい、正常な使用状態であったにもかかわらず、故障並びに不具合が発生した場合のみ保証の対象とする。
- 第9条 乙またはお客様側が原因となる機器異常や故障にもかかわらず、甲が出張訪問による対応を行った場合、保証期間内であっても保証対象外となり、出張料及び技術料を請求する場合がある。
- 第10条 いかなる理由が有っても、本書の再発行は行わない。
- 第11条 乙並びにお客様が製品出荷時の標準搭載の部品を加工・改造または対象機器出荷時の標準搭載以外の部品や機器を使用され、本製品を故障・破損させた場合、保証期間内であっても保証対象外となる場合がある。
- 第12条 窃盗、強盗、天災地変（落雷、地震、台風、津波、竜巻、水害）、火災、テロ、公害、塩害、放射能災害、ガス害（硫化ガス等）による製品の盗難及び故障に対しては保証期間内であっても保証対象外となる場合がある。
- 第一項 原則、初期不良を含め弊社から販売後6ヶ月は新品交換での保証対応とする。
それ以降は修理、同等品または中古品、型落ち品、新古品との交換による保証対応とする。
- 第二項 修理期間（修理可能期間）は保証期間に問わず販売後5年とする
- 第三項 修理期間（修理可能期間）であっても修理内容によっては修理部品の生産終了、入手困難、修理不可などから、修理が行えない場合もある。その場合、同等品または中古品、型落ち品、新古品との交換による保証対応とする場合がある。
- 第四項 保証期間内であっても本体機能に影響しない自然劣化、経年劣化等に伴う変色や塗装の変化、キズなどは保証対象外とする。
- 第13条 乙並びにお客様の日頃のメンテナンスや定期的な動作確認、ファームウェアバージョンアップを行っておらず、機器の不具合や故障が発生したり、それらが原因で映像データが保存されていなかった場合、または映像データを乙並びにお客様の操作で消去（削除）してしまった場合、失われたまたは保存されていなかった映像データに対しての甲への責任は問えないものとする。但し、機器の不具合及び故障に対しては保証期間内であれば各条に基づき通常通り保証対応する。

- 第14条 設置時及び設置後を含め、施工が原因での機器の破損（水入り、水没、落下、過電圧、誤接続、ビス破損、機器破損など）が生じ機器の故障や不具合が発生した場合、保証期間内であっても保証対象外となる場合がある。
- 第15条 設置時及び設置後を含め、施工が原因でお客様の私物及び私的財産等の損壊や破損等の拡大被害が生じた場合、保証期間内であっても拡大保証は保証対象外となる場合がある。
- 第16条 カメラ等の設置の際、ビスの閉めが適正でない場合、ケースの閉めが適正でない場合、穴開け後処理が悪いまたは不十分、コネクタ接続部分及びカメラ設置面の防水対策がされていないまたは不十分などが原因により、カメラ内に湿気や水が浸入し結露が発生したり水入り及び水没などで故障が発生した場合、保証期間内であっても保証対象外となる場合がある。
- 第17条 甲が提供する電源装置（電源ユニット・AC/DC 電源アダプタ・電源コード）を使用していない場合、アースを接続していないまたは不十分な場合、適切な電源装置を使用し正しくアースを接続しているにもかかわらず、配電設備や装置または電力そのものが原因で機器の不具合や故障が生じた場合、保証期間内であっても保証対象外となる場合がある。
- 第18条 明らかに甲の販売する製品が原因で、お客様の私物及び私的財産等の損壊や破損等が生じたと公的機関（警察、裁判所、調査研究機関）が判断した場合、失われたお客様の私物及び私的財産等の一部または全部を保証期間内に限り弁済するものとする。
- 第19条 機器故障及び不具合が発生し甲宛に修理依頼の際、本書と共に別紙「修理依頼書」（ホームページまたは弊社より入手）を提出頂いた場合にのみ保証の対処とする。
- 第20条 甲から製品または案件単位での手書き保証書は2019年8月31日出荷分をもって終了し、翌9月1日出荷分以降は乙留め「製品共通保証証明書（本書）」とする。
- 第21条 保証対象製品である確認は本書と甲の販売履歴（出荷日 販売店名 機種型番 シリアル番号 MAC アドレス ホスト名）で称号を行う。但しいかなる手段を持っても甲の販売履歴と適合しない場合、保証期間内であっても保証対象外となる場合がある。
- 第22条 お客様間での機器の売買及び入手元不明（オークション、フリーマーケットなど）で入手れた機器に対して、保証期間内であっても原則保証対象外とする。
- 第23条 保証対応として交換を行った製品（HDDを含む）に対しての再保証期間は、実際に交換前の製品をお買い求め頂いた期日（本書表面の「保証書発行年月日及び製品出荷年月日」欄の期日）から本書表面の「保証期間」欄の期間までとする。保証切換及び保証延長とはならない。
- 第24条 甲は乙並びにお客様へ事前の通知無し及び承認無しに本規定の内容の一部または全文を変更できるものとし、本保証の提供条件は変更後の規定によるものとする。

2018年3月 第五条、第十一条、第十三条、第十四条、第十五条及び第二十四条 一部改正
2019年1月 第十四条第一項、第二項、第三項、第四項並びに第二十五条の一部改正及び追加
2019年8月 製品共通保証証明書への移行に伴う一部保証規定訂正
2021年1月 保証期間改正

保証期間

保証期間 5年製品

HVR

- IRV-HV8000 シリーズ (IRV-HV8004 / IRV-HV8008 / IRV-HV8016 / IRV-HV8032)

NVR

- IRV-HD9000 シリーズ (IRV-HD9004 / IRV-HD9008 / IRV-HD9016)

保証期間 3年製品

HVR

- IRV-A7000 シリーズ (IRV-A7004 / IRV-A7008 / IRV-A7016)
- IRV-AT6000 シリーズ (IRV-AT6004 / IRV-AT6008 / IRV-AT6016)

NVR

- MSI-NP シリーズ (MSI-NP04-1 / MSI-NP09-1 / MSI-NP08-2 / MSI-NP16-2 / MSI-NP16-4 / MSI-NP32-4)
- MSI-N シリーズ (MSI-N04-1 / MSI-N09-1 / MSI-N08-2 / MSI-N16-2 / MSI-N16-4 / MSI-N32-4 / MSI-N32-8 / MSI-N64-8)

カメラ

- アナログ HD カメラ AH200 シリーズ
- AH400 シリーズ
- AH600 シリーズ
- ネットワーク (IP) カメラ H600 シリーズ

ストレージ

- 3.5 インチ HDD
- 2.5 インチ HDD
- 2.5 インチ SSD

各種電源装置

- IOU-200 シリーズ
- IOU-400 シリーズ
- 電源ユニット
- PoE Switch

その他

- 多目的モニター (AHD-IM33)
- ビデオエンコーダー (SPE-110)

保証期間 1年製品

- PC モニター
- 各種電源アダプタ
- PTZ コントローラー
- 各種エクステンダー

保証対象外（無保証）

- ダミーカメラ
- 各種カメラブラケット / 取付金具類
- リモコン
- 各種ケーブル / コネクター類
- 初期動作確認用を含む電池類

※最新の総合カタログへ掲載されていない製品の保証期間は基本 1 年または
それ以下となります。事前にお問合せ下さい。

メモ